

運 営 計 画

1. 清雅苑グループ運営ビジョン

社会福祉法人東京聖労院のサービス提供方針に則って、「お一人おひとりの思いを大切に」高齢者福祉サービスの提供を行います。また、厳しい環境の中、事業継続の為に必要な収支差額をプラスに転じることができるよう努めていきます。

少子高齢化の課題は多く、高齢者福祉サービスに限らず、高齢者と児童との交流を通し、児童への関わりも広く行ってまいります。

「清雅苑の究極」をキーワードとして考えると、施設の中期計画の方向性が決まってきます。

清 雅 苑 の 究 極	
1.	地域にとってオンリーワン施設として支援され、愛される清雅苑 ⇒地域貢献、地域とともに成長する、地域で頼られる
2.	自分の家族に利用させたい、自分自身が利用したい清雅苑 ⇒ケアの質の向上、誰からも選ばれる施設、開かれた施設
3.	職員が仕事をとおし自信と誇りと生きがいを持ち、自己実現の図れる清雅苑 ⇒職員個々の思いを実現する

清雅苑の職員はクレドカードを持っています。クレドとはラテン語で「信条」「志」の意味であり、カードは「共感」と「行動」を起こすためのツールです。

クレドに書かれていること		
1.	社会福祉法人東京聖労院の存在意義・基本理念・行動指針	
2.	「こんな職員になりたいなあ」として	①自らすすんで挨拶人間
		②己を知ってる謙虚人間
		③約束を守れるしっかり人間
		④ほどほどこつこつ努力人間
		⑤自分の芝が大好き人間
3.	清雅苑に働く皆の誓いとして	①私たちは東京聖労院の理念に基づき行動します
		②私たちは清雅苑の究極の実現を目指し行動します
		③私たちは施設の経営に参加しています
		④私たちは清雅苑を代表する一人として成長し続けます
		⑤私たちは倫理綱領を守り行動します
4.	職員との約束として すべての職員が右の5項目を 継続できるような職場環境を育 み「人財」として育成します	①絶えることのない熱い福祉への情熱とミッションを持つ
		②絶えることのない向上心・研究心と探究心を持つ
		③どんな困難に対しても諦めずチャレンジ精神により解決策を模索 できる忍耐力と創意工夫力を持つ
		④いつでも意見を述べる勇気と人の言葉に耳を傾ける余裕を持つ
		⑤独善的にならずに常に広い視野から経営に参加できる人格・判 断力・分析力そして技術を養い続ける謙虚さを持つ

※詳細はクレドカード本体に記載されています。(2014.10 Ver. 2)

II. 中期事業運営計画(平成26年度から平成29年度まで)

【中期計画のテーマ】

『職員の思いを実現しながら、地域サービスの強化、地域の役割の強化、提供サービスの質の向上を図る。』

この思いを持って、平成26年からの4年間を次の計画で運営します。

(1) サービスの質の評価

項目	指標	26年	27年	28年	29年	担当
1 医療ニーズ(経管栄養・痰吸引等)への対応	指導看護師配置：1名以上	現在1名が所持、看護師資格者は今後も参加				医務課
	24時間対応な体制：研修終了等促進又は夜間看護師配置	常勤23中10名(経過措置) 新卒・経過措置のない職員優先に参加				生活課
	医療行為が必要になった場合でも受入ができる体制	体制継続	改定対応	体制継続	→	施設
2 感染症予防	対応会議：月1回以上	安全衛生委員会の定期開催・予防の観点強化				安全衛生
	施設内研修：年3回以上 外部研修：年1名以上	年3回の施設内研修の実施 安全衛生委員会メンバーより1名参加				研修 安全衛生
	感染症による休職職員数 →年延10名以下	感染症による休職者の人数把握				施設
3 看取りケアの充実	加算算定ができる体制の確保	体制継続	改定対応	体制継続	→	施設
	施設内研修：年1回	年1回の施設内研修の実施				合同M
4 認知症の理解・予防・改善のケア方法	施設内研修：年1回以上 認知症実践者研修者：1名以上	年1回の施設内研修の実施 認知症実践者研修終了者(特養：3名、在宅：2名、ヘルパー：2名)。認知症介護実践リーダー研修に参加可能であれば参加する。				研修 施設
	認知症予防・改善に関する取り組みの施設間の情報共有	情報共有	取組実施		→	
5 個人情報の保護	重大事故0件(機微情報の大量漏洩等)	運用強化			→	施設
	研修の実施	Pマーク研修の開催				個人情報
	マニュアル整備・再発防止の取組充実	事故発生時の対応強化し、再発しない体制作り				個人情報
6 身体拘束の禁止	緊急やむを得ず実施する時の同意・記録・廃止計画：あり	緊急やむを得ず身体拘束する際の適切な運用				生活課
	代替ケアの検討：身体拘束廃止検討会月1回以上	会議の定期的開催、その中で代替ケアの検討をセクション以外の会議内でも検討				合同M
	人権・権利擁護・身体拘束に関する研修実施	研修の開催				研修
7 プライバシーの保護	プライバシー流失に関する苦情：年3回以下	これまでの苦情にプライバシーに関するものがないか確認し、事前に注意喚起を行う				苦情対応
	サービスマナーに関する研修：年1回以上	サービスマナーに関する研修の開催				研修
	多床室の環境整備に対する行動ガイドラインの作成	検討実施 環境整備	対応継続		→	
8 レスパイト機能の発揮	ショート利用率：前年度以上	特養・ショートの合計稼働率前年度以上の実績				施設
	デイサービス利用率：前年度以上	デイサービスの前年度以上の実績				施設
9 重度化の予防	加算算定ができる体制の検討	内容確認 実施検討	改定対応		→	在宅
10 訪問介護の充実	目標利用率：達成	目標の達成 登録ヘルパーの継続的採用				訪問介護
	巡回型・生活支援型訪問介護の実施検討	実施検討	改定対応		→	施設

項目	指標	26年	27年	28年	29年	担当
1 1 1 地域包括ケアへの貢献	新規事業展開の検討	検討	改定対応	→	→	施設
	関係機関(包括・居宅・他専門機関等)との各種会議出席	サービス担当者会議・事業者連絡会等の会議の選定と、継続的な参加				施設
	生活困窮者・独居・迷子等の緊急時受入体制	緊急一時保護事業がないため、緊急の依頼に対応可能であれば対応していく				特養
1 2 地域交流の促進	ボランティア受入数:前年度以上	継続的なボランティアの募集、新たな方法を用いたボランティアの募集				ボラ担当 広報
	実習生受入数:前年度以上	継続的な実習生の受け入れ				実習担当
	地域行事参加件数又は人数:前年度以上	①旭が丘団地祭り、②しみん祭り、③ふれあいまつりへの参加し、活動報告、清雅のアピールの機会、新人職員の地域との関わりを学ぶ機会とする。				施設

(2) 市場と競合の把握

指標	26年	27年	28年	29年	担当
行政の地域割区域の事業所の規模・事業内容等を把握する。 ⇒通所介護・短期入所・訪問介護	通所介護・短期入所・訪問介護以外にも競合しそうなサービスの内容把握				施設
行政の地域割区域の高齢者数・高齢化率を把握する。	年1回市より情報提供があり、それを活用する。				施設
新規開設された事業所の情報を把握するための方法を決める。 ⇒通所介護・短期入所・訪問介護	27年度以降開設予定近隣施設 29年4月 特別養護老人ホーム(東久留米市) 30年3月 特別養護老人ホーム(東村山市) 30年5月 特別養護老人ホーム(小金井市)				施設

(3) 宣伝・営業活動の充実

指標	26年	27年	28年	29年	担当
①毎月のお知らせ(3ヶ月ほどの活動内容等)送付・元気です同封 ②市外へのファックス送付・訪問 ③社協のケアマネ合同会議・サービス担当者会議でのPRの実施	①サービス提供エリアの再確認 ②新座市・所沢市の居宅支援事業所の把握 ③市内事業所へ訪問し、顔の見える関係づくり ④市外事業所へ定期的な送付				短期入所
①月の利用実績送付の際に空き情報の提供・パンフレット送付 ②サービス担当者会議でのPR活動	①サービス提供エリアの再確認 ②空き情報の提供・パンフレットの送付				通所介護
①近隣事業所の挨拶まわり ②社協のケアマネ合同会議・サービス担当者会議でのPRの実施	①近隣事業所への挨拶回り				訪問介護
①各事業所が協力して紹介を行える仕組みづくり ②お知らせを直接手渡しで、顔の見える関係づくり ③ホームページの活用により、タイムリーな情報発信 ④地域行事での事業所PR	①協力して紹介できる資料の作成 ②自セクション以外の紹介できる体制 ③各事業所職員以外の組織的な営業活動 ④地域行事参加時に清雅の活動を報告する				広報 施設

III. 清雅苑グループ重点目標

中期計画の基づいた平成29年度の運営計画は大きな内容は前項のとおりであります。以下は今年度清雅苑全体で取り組む課題となります。

項目	目標	29年度テーマ
認知症の理解・予防・改善のケア方法	認知症の理解を促進するために、見る・話しかける・触れる・立つという4つの柱の方法論を学び認知症ケアを実践する。	取り組み実施
29年度 H29.4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3	
目標の立案 研修等による情報収集	実践報告 課長会で報告【毎月】	施設内研修で取り組みの発表 29年度の検討

項目	目標	29年度テーマ
重度化の予防	安全・安心な移乗方法を検討・実践する。	取り組み実施
29年度 H29.4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3	
補助金の申請	移乗、昇降用リフトを導入し実践する。 導入前と導入後のアンケートを実施し、職員の負担感を確認する。	29年度の検討

上記の項目を検討してく際、清雅苑の究極3点を基本とし検討を進めていく。

IV. 組織機構

